＊ 2026 年 5 月改訂（第 2 版）
2026 年 3 月作成（第 1 版）

医療機器届出番号：13B1X10416003001

機械器具（09）医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
一般医療機器　X 線透視診断装置用非電動式患者台（JMDN コード：40657000）

特定保守管理医療機器/設置管理医療機器

sterEOS ラジオルーセントチェア

【形状・構造及び原理等】

〈形状・構造等〉
本品は、X 線透視及び撮影に際し患者の体位の調整・保持を行う非電動式患者台である。



最大耐荷重：100kg　身長制限：165cm まで

〈構成〉

構成品又は付属品	各部名称
sterEOS ラジオルーセントチェア	シート
	ヘッドレスト
	リフトカラム
	ペダル
	プレート
	キャスター
付属品	ストラップ類
	パッド類
	クッション

〈原理〉
本装置は油圧式ペダルを用いてリフトカラムの高さを垂直方向に調節することができる。また、360°回転するキャスターにより移動が可能である。

【使用目的又は効果】

本装置は、X 線画像診断を対象とする非電動式患者台である。X 線透視及び撮影に際し患者の体位の調整・保持を行う。

【使用方法等】

1. キャスターにロックをかけ、患者を本装置に座らせる。必要に応じ高さを調節する。
2. 患者に付属品を取り付け、必要に応じクッションを用いて患者を安定させる。
3. キャスターのロックを解除し、患者と対面した状態で X 線画像診断装置に配置し、キャスターをロックする。
4. X線画像診断装置の取扱説明書に従いX線撮像を行う。
5. キャスターのロックを解除し、患者と対面した状態で退出させる。
6. 患者から付属品を外す。
7. 次回の使用に備える。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉
- 顎ストラップが正しい位置にあることを確認すること。絞扼の危険性がある。
- 患者を本装置に放置しないこと。また、患者を本装置に乗せて階段や段差を昇降したり、床上を行き来したりしないこと。傾斜の危険性がある。
- 5°を超える傾斜で患者に対して本装置を使用しないこと。
- 本装置を「sterEOS イメージングシステム」(認証番号：225ADBZI00156000)」以外の X 線撮影システムで使用する場合は、本装置がそのシステムに適合していることを確認すること。特に、寸法が適合していることを確認し、本装置と患者が X 線システムの可動域に入らないようにすること。
- 本装置を検査室外に患者を搬送する目的で使用しない。
- sterEOS イメージングシステムと使用する場合、必ず専用スロープ（本装置または「sterEOS イメージングシステム」に付属）と共に使用すること。
- 患者を本装置に安定させる際、下半身のストラップから取り付け始めると上半身のストラップがずれることがあるため頭部ストラップから取り付けること。
- 最高身長 165cm に近い患者は、位置決めしやすいよう、本装置の可能な限り下部に座らせる必要がある。骨盤パッドを調節して、患者をこの位置に保つこと。
- 患者がユーザに背を向けている場合は転倒の危険性があるため必ず対面した状態で位置決め・退出を行う。
- 患者からアクセサリを外す際、患者が前方に転倒する危険性を回避するため、脚ストラップから外し始めること。
- 下降ペダルを作動させる際は、患者の手がシートの下に入らないようにすること。

【保守・点検に係る事項】

- 布製部品（顎ストラップを除く）については、スポンジまたは洗濯機を使用して部分洗浄する。変形して使用できなくなるおそれがあるため、顎ストラップは洗濯機で洗浄しないこと。
- プラスチックの表面の洗浄には石鹸液のみを使用すること。他の製品（例えばアルコール含有製品など）では、表面がつや消しになるか、または脆くなるおそれがある。溶剤、洗剤、または苛性研磨剤などの洗浄剤は使用しないこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

- 構成要素の腐食を防ぐため、決して水または他の液体が金属部品に入らないようにすること。塗装部品は濡らした布と中性洗剤のみで拭くこと。
- 本装置のリフトカラムにはオイルが含まれる。このオイルは廃棄物処理に関する有効な国の規則に従って廃棄しなければならない。
- 苛性の、溶剤または気体消毒製品、装置内に侵入する可能性がある消毒スプレーを使用しないこと。

＊ **【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

選任製造販売業者：ATEC Japan 株式会社

＊ 電話番号：03-6374-0001

製造業者：EOS imaging S. A.（フランス）

国名：フランス

取扱説明書を必ずご参照ください。